



決算特別委員会

3年度介護保険事業  
特別会計歳入歳出決算認定

歳入 39億959万7千65円  
歳出 36億9千368万6千904円  
差引残額 2億1千591万161円

**問** ボランティアポイント活用推進事業費補助金に関しては、3年度から5年度の限定的な事業で、3年度は約100万円の予算であるが、4年度と5年度も同額を予算計上されるのか。また、5年度でこの事業が終了すれば、本市として形を変えてでもボランティア事業を継続するのか。

**答** 3年度は同程度の予算計上を考えています。現在は県から4分の3の補助があり、事業終了後は一般財源になるかもしれませんが、前向きに検討したいと思います。

3年度介護保険事業  
特別会計補正予算

2億1千590万9千円増額  
予算総額 43億2千890万9千円

今回の補正は、介護給付費準備基金積立金及び3年度介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金に要する経費の補正です。

産業建設委員会

付託された案件はいずれも提案どおり可決・認定されました

3年度水道事業会計決算認定

◎水道事業の経営成績(税抜き)

総収益 7億1千773万7千282円  
総事業費 6億7千307万3千905円  
純利益 4千466万3千377円

◎資本的収支(税込み)

収入 9千534万2千434円  
支出 3億5千150万5千575円  
収支 △2億5千616万2千571円

不足額は、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金等で補てん

**問** 人口減少により収益が減ることを考慮すると、料金改定も必要になってくると思われる。水道事業の今後の見通しは。

**答** 将来的な見通しは厳しいものがありますが、配水量に対して料金の対象となる有収率は若干向上しています。大川はものづくりのまちで事業所も多く、産業振興が水道事業にも寄与しています。料

付託された案件は提案どおり認定されました

3年度一般会計

歳入歳出決算認定

歳入 198億8千394万1千円  
(前年比18億1千586万4千円減)  
歳出 187億6千75万6千円  
(前年比27億4千983万4千円減)  
差引残額 11億2千318万5千円  
翌年度へ繰り越すべき財源 1億3千59万5千円  
実質収支額 9億9千259万円

交わされた主な質疑は次のとおり

**問** コロナ禍でコミュニティ活動が自粛される中、市はコミュニティ協議会の予算執行の内容を把握しているか。

**答** コロナ対策での備品購入のほか、必要な諸々の経費について支出を行うなど、内容は把握しています。また、毎月1回のコミュニティセンター局長会議で、支出に関する相談を受けるなど、コミュニティ協議会の状況も把握しています。

金改定を行うことなく市民に水道水を利用していただけるよう、無駄な水量を減らすなどの経営努力や、有収率を上げる取組等を行い、将来的に、料金改定の検討が必要になるとしても、なるべく時期を遅らせるよう努力していきたいと思っています。

**意見** 家庭や工場ではよく水を使用するので、市民が安心して水道水を利用できるようにしていきたい。

3年度水道事業会計  
未処分利益剰余金の処分

3年度未処分利益剰余金 3億3千432万8千675円

このうち1億1千399万5千円を建設改良積立金へ、1億520万6千396円を資本金へ  
残余の1億1千512万7千279円は繰越

3年度下水道事業会計決算認定

◎下水道事業の経営成績(税抜き)

総収益 4億9千885万5千406円  
総事業費 4億4千560万6千565円  
純利益 5千324万8千841円

**問** 戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付率を上げる施策は。

**答** 既に国においてマイナンバー2万円分の付与が行われており、まずは国に努力していただきたいと考えます。

**問** カード申請後、市民課窓口に受け取りにこない市民への対応は。

**答** 通知や電話連絡などでお知らせを行っています。顔写真付きのカードであり、本人確認や暗証番号の設定を行う必要があるため、一度は市民課窓口に来ていただく必要があります。

**問** 障害者自立支援給付費の給付先、補装具費の支給実績及び個人の負担割合は。

**答** 自立支援を実施した事業者に支払われます。支給実績は車椅子4件、修理8件などです。個人負担割合は、基本的に1割で、低所得者の負担はありません。

**意見** 生活が厳しい方や身体が不自由な方もいらっしゃると思われるため、支給等の際には十分に注意をして、生活しやすくなるように支援をお願いしたい。

**問** 生活保護総務費に関し、ジェ

◎資本的収支(税込み)

収入 3億1千247万300円  
支出 5億4千543万9千275円  
収支 △2億3千296万8千975円

不足額は、当年度分損益勘定留保資金等で補てん

**問** 水洗化する際の高齢者世帯に対する補助は。

**答** 下水道が整備された区域内において3年以内に下水道に接続いただいた方に対し、高齢者世帯に限らず上限額10万円の補助を行っています。

**意見** 下水道事業にはお金がかかるが、接続した方から下水道は非常にいいと言われるので、普及促進に向けてなお一層取り組んでいきたい。

3年度下水道事業会計  
未処分利益剰余金の処分

3年度未処分利益剰余金 1億29万4千313円

このうち5千871万8千951円を減債積立金へ、3千466万7千65円を資本金へ  
残余の690万8千297円は繰越

**問** ネリック医薬品の推奨により医療費を削減したとあるが、その変更割合と促進策は。

**答** レセプト点検において、過誤調整金211万5千円の効果が出ています。また、生活保護受給者へ医療の明細書を送付する際にジェネリック医薬品の使用を推奨しています。

**意見** ジェネリック医薬品を既に勧めている薬局もあり、市からも薬局等に対し、さらなる使用推奨についてお願いされたい。

**問** 活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金を交付した生産農家の件数は。

**答** 活力ある園芸産地育成対策については、認定農業者2名といちご農家4戸で組織する1生産組合、園芸品目生産緊急支援事業については、青ねぎ生産者5名と露地野菜生産者1名に対し、補助金を交付しました。

**問** 補助金制度の周知方法は。

**答** JAや各地区の農事組合長を通じて、制度についてのチラシを配布し、生産部会へも情報を周知しています。内容についてのお尋ねは、市でも対応しています。